

第2回 飯山市特別職報酬等審議会 議事録

※この議事録は、発言の要約を記載しています。

期　日　令和7年（2025年）11月14日（金）　午後2時00分

場　所　飯山市役所　全員協議会室

出席者　委員8名、事務局5名（総務部長（途中から出席）、総務課長、庶務係長、庶務係員2名）

1　開会

◆総務課長

皆さま、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第2回飯山市特別職報酬等審議会を始めさせていただきたいと思います。

本日、他の公務のため鈴木総務部長は欠席若しくは途中からの出席とさせていただきますのでご了承ください。また、本日取材の方が来ていますがどこまでいていただくか決めさせていただきたいと思います。

◆職務代理者

審議会で決まったことについてはホームページでも記者会見でもいいですが公開すべきだと思いますが、審議内容については別だと思います。

事務局からの資料の説明まで公開することに決定

◆総務課長

ありがとうございました。それでは、はじめに坪根会長からご挨拶いただきます。会長お願ひいたします。

2　会長あいさつ

◆会長

お疲れさまです。本日が第2回目の会議です。事務局の説明のあと改定の方向性を決めていただく重要な会議です。忌憚のないご意見をお出しitidaikaitaiと思いますのでよろしくお願いします。

3　審議

◆会長

審議に入りたいと思います。次第3の(1)資料説明について事務局から説明してください。

事務局から説明　資料No. 1～3

◆会長

質問があればお願ひします。

◆委員

この審議会で基本的に増額するのか、据え置くのか、減額するのか、まずは方向性を決めたらどうでしょう。

◆委員

決算の資料では財政状況は健全であるということでしたが、仮に大町市並みに引き上げたときに金額が上がったから議員定数を減らすことになるとか、そういったことも心配があります。その辺はいかがでしょうか。

◆庶務係長

引上げを行ったときには当然その分は財政的に影響はあるわけですが、今回の資料は特段財政的に心配するような状況ではないということをお伝えしたかったというものです。議員定数についてはまったく報酬と関係がないわけではないですが、この審議会の審議事項ではないという点をご承知いただければと思います。

◆委員

大町市と比較してどうかという意見もでていますが、大町市と人口的にはどのくらい差があるのでしょうか。ただ、仕事をしていく上で人口が多いとか少ないとかはそこまで関係ないと思います。大変なお仕事をしていると思いますし、誰にでもできることでもないと思います。人口が多くても少なくとも仕事の内容にここまで変わりはないと思うので、財源に余裕があるわけではないとは思いますが、人口が少ないと一番低くても仕方がないということではなくて、財源さえあれば上げてもいいのではという気持ちです。

◆事務局

人口の件ですが、令和7年4月1日現在の大町市の人口は25,152人で、飯山市が18,613人です。

◆委員

やはり税収というものもあると思いますので、仕事の内容は同じようなことをやられていると思いますが、元々の財布の大きさが違うと思います。なので大町市並みか少し下あたりが妥当かなと思います。個人的には教育長と議員のところで検討が必要だと思います。市長と副市長は今回は据え置きかなという印象です。

◆委員

参考に一般の職員の給与について教えていただけますか。

◆庶務係長

飯山市の場合は基本的には国に準じています。

◆委員

毎年少しづつ上がっていっていますか。

◆庶務係長

年によって下がるときもありますが、ここ数年は民間の状況もありまして上がっているという状況です。

◆委員

特別職は人事院勧告でスライドしているわけではないですか参考になるかもしれませんね。

◆職務代理者

前回この審議会は4年前に開催したということでした。人事院勧告をみるとここ4年の官民格差の合計が7.57パーセントとして勧告がでているようです。そういった中で理事者ですから税収や財政状況も勘案しながらというのが普通だと思いますが、部長職と理事者はある程度乖離するというのも必要だと思います。そういう観点からも教育長はある程度引き上げた方がいいのではと思います。市長、副市長については引き上げるかどうか検討するということだと思います。

それから今回の審議会は期末手当は審議事項ではないということですが、やはり年俸がいくらかという点は考慮するべきだと思います。また、この審議会でどこまで言えるのかというのがありますが、やはり議員定数についても考慮しないといけないとは思います。

それから一般企業であれば社長、副社長、専務、部長級の社員がいたときに、それぞれ何対何といった考え方があります。飯山市でいうと市長を100とした場合に、教育長が71パーセントでした。それから大町市も71パーセントでした。ですので大町市の水準もそこまで教育長は高くないなというところはありますが、これは両方低いのかなと思います。例えば木島平村ですと73パーセントですし、中野市も73パーセントです。それから議員でいうと、飯山市が33.7パーセント、大町市は36.9パーセントですので、議員はかなり低いのだと思います。こういった比率に合わせてもいいのかなと思っています。つまり税収云々ということではなくて、これだけの仕事をするにはこのぐらい必要だということで、水準を上げる一つの根拠になるのではと考えています。

◆会長

それでははじめに市長の給料月額についていかがでしょうか。

◆委員

②案の大町市を指標としてというのは大町市と同じという意味ですか。

◆庶務係長

必ずしも同額ということではなくて、あくまでも同程度という意味で掲載しています。

◆委員

前回の改定から3年というところで、今回は据え置きでいいのではと思います。

◆委員

市町村で並べると当然差はありますが、比べるのではなくて飯山市の首長として考えたときに、現状の金額が多いか少ないかという判断は難しいと思います。その判断のためにこういった資料が出ていると思いますが、私は現状ではそれほど上げる必要はないと思いましたので据え置きと考えます。

◆委員

ホテルの問題なんかもありますが、もう少し市長さんには頑張って飯山市をいい方向に持つていってもらいたいという思いもありますので、今回は据え置きでと思っています。

◆委員

私は前回の会議の中でもそうでしたが、類似団体との比較に着目して今回は据え置きという意見です。今の市長さん達の顔を思い浮かべてということではなくて、それぞれの役職の仕事に相応しいと思う給料額を客観的に考えて決めたいと思います。

◆委員

首長さんの仕事が大変というのは理解しますが、財政の厳しい部分もあるので、一市民としてはしっかり働いてもらいたいという思いもありますので今回は現状でいいのではないでしょうか。

◆会長

据え置きとする案が多数ですので、市長は据え置きとします。

市長については据え置きとすることに決定

◆会長

副市長についてはいかがですか。

◆委員

副市長については市長と同じでいいと思います。

◆会長

皆さんも同じでしょうか。

他の委員も同様であることを確認し、副市長についても据え置きとすることに決定

◆会長

教育長についてはいかがでしょうか。

◆委員

教育長に関しては皆さんからもご意見が出ましたし、上げてもいいと思います。

◆委員

金額まで決めるのですか。

◆庶務係長

まず方針を決めていただいて、金額まで踏み込んでいただければ幸いです。

◆会長

ではそれぞれ方針を確認します。

③案の考え方で、ある程度の引上げを行うことを確認

◆会長

具体的な金額についてはいかがでしょうか。

◆委員

県下 19 市の状況をみると、副市長並みになっているところは少ないですよね。

◆庶務係長

給料月額でいうと同額というところは類似団体も含めてございませんでした。ただその差についてはそれぞれでございます。差が大きなところでは 15 万円程度離れているところもありますし、3 万円程度のところもあります。それぞれの考え方があると思います。

◆委員

私は今の教育長の月額よりも若干高くなるぐらいでいいと思います。副市長並みにする必要はないと思います。

◆委員

参考として今年の人事院勧告はどの程度上がっていますか。

◆庶務係長

若年層を手厚くとしていますので一律というわけではないですが、全体でいうと 3. 3 パーセントです。

◆委員

そういうものを一つの目安としてもいいと思います。

◆委員

大町市が 570,000 円ということで、その前後あたりが妥当かなと思います。

◆委員

私はどちらかというとほかの市町村と比較というよりは、先程の人事院勧告の 3. 3 パーセントといった数字を参考として考えたらどうかと思います。

◆職務代理者

春闘はどうでしたかね。金額でいうと 1 万円超えると思いますが。

◆委員

超えてています。

◆委員

具体的な金額は難しいですが上げてはいただきたいと思います。先程 3. 3 パーセントというものがありましたけど、そういう根拠があればいいと思います。

◆委員

教育長の 556,000 円に 3.3 パーセントを掛けると 574,000 円ほどだと思うので、大町市を指標として考えるのと大体同じ水準になるのかなと考えます。

◆委員

具体的な金額はなかなか難しいとは思いますが、今お話のあった 3 ~ 3.3 パーセント上げるのが妥当なのかなと思います。次回の審議会のときには他市町村も上がっている可能性もありますし。質問ですが、答申を受け取った市長は、これを議会に諮るのですか。

◆庶務係長

答申をいただきましたら市として判断をして、議会に条例案を提出するといった流れです。

◆委員

根拠になるものがないといけないと思うので、そうであれば3～3.3 パーセントで考えてみてはどうでしょうか。

◆総務課長

3.3 パーセントですと 574,348 円、3 パーセントですと 572,680 円になります。

◆会長

ほかにご意見がなければ決を採らせてもらいます。

3 パーセント程度が多数であることを確認して 572,000 円とすることに決定

◆会長

続いては議会の関係です。

◆職務代理者

最初に議員から決めれば、おのずと副議長、議長と決まっていくと思います。

◆会長

では議員から審議したいと思います。

◆委員

類似団体の平均よりも 6 万円程度少ないので類似団体並みにするか、大町市並みにするかというところだと思います。議会の要望書ではせめて大町市並みにということでしたので、今回は大町市並みということはどうですか。

◆委員

理事者についてはいわゆる常勤ですので、一般職と同じような考え方でいいと思いますが、議員については常に市役所に務めているわけではないという点があるので、これについてはほかの団体を参考にしてもいいのではと思います。

◆職務代理者

先程話をさせていただいた市長と議員の給料月額の比率という観点で見ますと、大町市並みで考えると議員はおよそ 290,000 円になります。議会の要望も 290,000 円程度という点も踏まえますと、290,000 円が妥当ではと考えます。

◆会長

繰り返しになりますが理事者と勤務形態も違いますし、比べようもないと思いますので、職務代理者のおっしゃる考え方がいいのではと思います。

◆会長

ほかに意見がなければ 290,000 円でいきたいと思いますがいかがでしょうか。

議員については 290,000 円に決定

◆会長

では副議長はどうでしょう。

◆委員

議員を 290,000 円とした場合に、現状の議長、副議長、議員の月額の比率に当てはめていくとか、そういう決め方にしてはどうですか。

◆職務代理者

おっしゃるとおりそういった決め方がいいと思います。現状の金額の比率に当てはめるはどうなりますか。

◆庶務係長

およそですが、副議長が 315,000 円、議長が 375,000 円です。

◆会長

まとめると、議長が 375,000 円、副議長が 315,000 円、議員が 290,000 円ですね。

◆職務代理者

現状と同じ比率で計算しているのでいいのではないかでしょうか。逆にこれを変えるとなると理由がいると思います。一部大町市より高くはなりますが。

◆委員

そこはしっかりと働いていただくということではないでしょうか。

◆会長

ほかにご意見がなければこの金額で決定してよろしいですか。

議長が 375,000 円、副議長が 315,000 円、議員が 290,000 円とすることで決定

◆会長

続いては退職手当の支給割合です。前回は 18 市の平均程度としたとの事ですがいかがでしょうか。

◆職務代理者

給料月額については市長と副市長は現状維持ですが、ほかは引き上げとさせていただきました。退職手当の割合については、現状他市とほぼ一緒なので特段変える必要はないと思います。

◆会長

皆さんどうでしょうか。

全会一致で据え置きとすることを決定

◆会長

それでは適用時期の関係です。これについては前回もご意見を伺いましたが①案と②案以外でご意見ありますか。

特にないようなので①案か②案で決を採らせてもらいます。

①案が多数であることを確認し、令和8年4月1日から適用とすることに決定

◆会長

ありがとうございました。これで本日の審議は全て終わりました。結果は事務局でまとめてください。進行を事務局に返します。

4 その他

◆事務局

次回の会議ですが、今日の結果をもとに事務局で答申案をまとめますので、その内容の確認をお願いしたいと思います。

次回開催日 12月16日（火）午後2時00分からに決定（市役所3階31号会議室）

5 閉会

◆総務課長

皆様ありがとうございました。議事録につきましては、前回同様に掲載前に内容の確認をお願いしたいと思います。準備ができ次第、事務局からご通知差し上げますのでよろしくお願ひいたします。あわせて、答申案の中に附帯意見など記載するございましたら事務局までメール等で構いませんのでご連絡いただければと思います。これについてもご通知の中でご案内をさせていただきます。

全体を通してよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして本日の会議は終了となります。お忙しい中ありがとうございました。